

総務文教常任委員会記録

令和5年4月7日

【開催日】 令和5年4月7日（金）

【開催場所】 第二委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午後0時5分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	前田浩司		

【欠席委員】

委員	古豊和恵		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課主幹	西崎大	市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	庶務調査係長	田中洋子
-------	-------	--------	------

【審査内容】

- 1 委員長互選について
- 2 所管事務調査 地域運営組織推進事業について
- 3 所管事務調査 集落支援員設置事業について

午前9時30分 開会

宮本政志副委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日、古豊委員が所用のため欠席ですのお知らせいたします。委員長辞任の件を議題といたします。長谷川委員長が、3月30日付けで議員辞職されました。これにより委員長が欠員となりましたので、暫時、私が委員長の職務を代行し、委員長の互選を行います。委員長の互選は指名推選

の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

伊場勇委員 指名推選を提案いたします。

宮本政志副委員長 ただいま、伊場委員から指名推選が良いとの御意見がありました。御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。

伊場勇委員 委員長に笹木委員を推薦いたします。

宮本政志副委員長 ただいま、伊場委員から笹木委員を委員長に指名推選するとの発言がありました。ほかに推薦される方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、笹木委員を委員長に指名いたします。御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶものあり）はい。異議なしと認めます。よって、笹木委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました笹木委員より、就任の挨拶をお願いいたします。

笹木慶之委員長 ただいま、委員長に推薦をされ、そして、異議なしということで私が委員長にということに決まりました。本当に凶らずしもという感じでございますが、委員長となった以上は、やはりその職責を十分果たすつもりで、一生懸命対応したいと思います。特にこの委員会は、この4月以降は新しい部が一つ増えて、そして審議内容も多くなってくるということが想定されます。つきましては、ひとつ皆さん方と、その一つ一つについて、本当に慎重に真剣に議論しながら、その方向性を決めていきたいと思っておりますので、皆さん方の温かい御支援、御協力をこの場をお借りしてお願いしておきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

宮本政志副委員長 では笹木委員長、委員長席に御移動ください。

笹木慶之委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。よろしくお願いいたします。

午前9時33分 休憩

午前10時00分 再開

笹木慶之委員長 皆さんおはようございます。それではただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。なお、古豊委員は所用のため欠席でございます。お伝えしておきます。それでは本日の審査内容についてございますが、今お手元の資料日程でございますように、所管事務調査ということで地域運営組織推進事業についてを議題といたします。4月から新たに協創部が新設されまして、審査する担当委員会は、私ども総務文教常任委員会となりましたので、いろいろ関係者の皆さんにお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは今申し上げました地域運営組織推進事業についてということで、初めてでございますから、まず資料の説明からお願いしたいと思います。よろしいですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 所管事務調査、地域運営組織推進事業について本日お配りしております資料に基づいて説明させていただきます。まず、地域運営組織の形成につきましては、第2次総合計画中期基本計画、重点プロジェクト、「3つの創る」のうち、「地域を創る」の具体的施策の一つでございます。令和3年度に、地域を創るフォーラムの開催や、市内全11地区における地区説明会の実施を皮切りにスタートを切りまして、令和4年度におきましては、先進自治体の事例を情報収集するとともに、協創の理念の下、地域の皆様と行政が共に多様化・複雑化する地域課題解決に向けた取組を実践するには、地域運営組織の形成及び支援に伴う諸施策を全庁挙げて取り組む必要があることから、市長

を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、病院、水道事業管理者、各部長級で組織する地域運営組織推進本部を立ち上げ、庁内体制の基盤を固め、地域の課題や、地域運営組織形成に向けた取組など、各課含めて、共有をしてきたところです。また、昨年度1月に市内の主要団体の代表の皆様方にお集まりいただき、今後の地域運営組織形成に向けた取組についての説明会を開催させていただいたところです。今日お配りしております資料2を御覧ください。昨年度1月の説明会をさせていただいた上で、この資料2のとおり昨年度末に、各地区に地域運営組織の説明及び今後の各地区における持続可能な地域社会構築に向けた話合いの実施についてお願いをさせていただいたところです。資料1を御覧ください。本資料は、各地区での説明会で地域の皆様方に配布した資料となります。地域の代表の方々の御意見を踏まえながら、資料を作成したところがございまして各地区で若干違うところがありますが、基本的なベースの資料となります。この地区の説明会に御参加いただいた委員の方がいらっしゃると思いますので、内容が重複いたしますけれども、地区で説明させていただいた内容をこの場で説明をさせていただき、地域運営組織そのものの説明と代えさせていただければと思います。改めまして資料1を御覧ください。地域運営組織は、先ほど申し上げましたように、第2次山陽小野田市中期基本計画重点施策、「地域を創る」の施策であり、現在、地域の皆様方に汗を流していただいております、このすばらしい地域づくりの活動を、10年後、20年後も持続的な取組としていただきたいと思いますという思いの中での施策でございます。資料1の5ページをお開きください。本市の現在の地域の皆様の地域課題解決に向けた取組は、防犯、防災はセーフティネットワーク、環境美化は快適環境づくり推進協議会など、多くの方々に汗を流していただいております。様々な課題解決に向けて地区でまとめ、汗を流していただいている。この取組につきましては、比較指標こそございませんけれども、私どもといたしましては、県内でもトップクラスの活動だと思っております、また説明会の際には、そのことをお伝えするとともに、地域の皆様方に、敬意と感謝を申し上げたところです。6ページをお開きください。このように本市の地域づく

りは盛んではございますが、現代社会が目まぐるしく変化する中で様々な課題が生じており、また、今ある課題もだんだん深刻化しております。ここでは地域課題の一例を紹介しておりますけれども、高齢化・少子化はもとより、防災、防犯、環境問題、様々な課題がございます。地域の皆様方の活動も、また行政の取組についても、ますます増加していく、深刻化していくことが予測されます。7ページをお開きください。その中でも、少子高齢化などによる人口減少は、大きな課題だと考えております。この資料につきましては国立社会保障人口問題研究所が記した山陽小野田市の将来の人口推計を御紹介しております。この推計では、近年中に6万人を割るという形になっておりますが、令和5年3月1日の住民基本台帳による本市の人口は、6万人を割っております。そのことも地域の皆様方に御報告させていただいております。このことによりまして行政では、人口減少によりまして、税収減等により、今行っている行政の市民の皆様方に行っているサービスがだんだん少なくなってくる、できなくなってくる部分が生じてくることが予測されます。また、地域づくりにおきましても、人口減少あるいはライフスタイルの変化による高齢者の就業率の増加などを含めて、地域づくりの活動も担い手不足の課題がますます加速することが予測されることを御説明しております。8ページをお開きください。ここでは地域づくりにおける、地域あるいは市民の皆様方からよくお伺いする困り事を紹介しております。高齢者の問題をはじめ、地域の課題がどんどん増えている、あるいは行事や会議がたくさんあって忙しい。役員の成り手がいない。1人1人の負担が増えるばかり。地域の行事の参加が少ないなど、たくさん困り事があると聞いております。また市役所側も目まぐるしく変化する現代社会におきまして、多くの課題を抱えており、人口減少により、税収が減り、今行っている行政サービスができなくなる可能性がある。人口減少等により地域の課題解決に向けた取組が増加している。あるいは市民の要望に応えたいけれども、限られた予算の中で対応し、できないことが増えている。たくさん課題を抱えているということもお知らせさせていただいております。10ページをお開きください。このような状況は当然

本市だけではなく、全国的にも大きな課題となっておりまして、この課題解決に向けて、国では住民主体によります地域課題解決に向けた取組を実践する地域運営組織の形成が推奨されていること。そして現状を、総務省の資料に基づいて御紹介させていただいております。この資料では全国的に地域運営組織の形成が進められており、令和3年度においては全国で6,064組織あること、そして令和2年度に比べると280組織が増加しているということを御説明させていただいております。11ページをお開きください。地域の課題が多様化・複雑化しており、この現状や課題を共有し、多くの団体や地域の皆様が協働して活動していくには、各種団体等が一つになって活動していくことが効果的であることから、各地区で一体的な組織が望ましいと考えているということを申し上げております。その上でそれぞれの団体や人が持つ資源、経験機能となりますが、これを持ち寄りまして、現状や課題を共有し、多くの皆さんの話合いの場、活動の場をつくっていくことが必要だと考えていること。そして、その話合いや活動の場を進めていく中で、地域の課題解決に向け、地域運営組織を形成することができればということを考えています。12ページをお開きください。こちらは地区において、地域運営組織が形成された際の体系のイメージですが、各部会を構成し、その部会が実際に取組をしていく体系となり、現在、自治協、ふるさと地区社協など様々な団体が一体となった組織の形成を目指していくことが望ましいという説明をさせていただいております。ただし、この図はイメージであり、実際の組織体系は各地区で話合いの下、多くの方々が地域づくりに参加し、課題解決に向けた取組を実践しやすい組織体系を考えていただくことが重要であるということも説明させていただいております。13ページをお開きください。ここでは地域運営組織の特徴を御紹介しております。地域運営組織の特徴は、地域の各種団体が一体となることによって地区の代表的な組織となります。そして地区の様々な団体や人の資源を持ち寄ることにより、地区の実情に合った取組ができます。また、地区全体の課題やニーズを行政側も把握でき、地区と行政が協働して課題解決に向けた取組ができること。また、地域の個人の方々も参

加しやすい組織づくりを進めていくことで、新たな地域の担い手の発掘や育成につながり、そのことにより現在地域団体の役員さんは、多くの役割を担っておられますけれども、役割分担ができ、負担の軽減につながることで、多くの方々が地域づくりに参加されることにより、新たな取組等のアイデアが生まれる可能性が生じてくるということを御紹介しております。15ページをお開きください。地域運営組織で重要なことは、多くの方々が現状や課題を共有し、地域の目指す将来像に向けて地区全体で取組を実践していくこととなります。したがって、その話合いの場、土台が地域運営組織であり、課題解決に向けた取組を実践していく手法が地域運営組織となると。についてはこれらを含めて今年度、各地区で話合いを行っていただくことをお願いしたところです。16ページをお開きください。この話合いの場を仮称ではありますが、地域運営組織検討会といたしております。この地域運営組織検討会でどのような話合いをしていくかについて、ここで説明させていただいております。まず、地区の皆さんと現状を共有していきたいと考えております。様々な取組をしていく上では、しっかりとした現状認識をしていただく、共有をしていただくことが重要であることから、地区の人口の将来推計、地区の要介護認定率など数値的に明確に現状を知っていただくことが必要だと考えておりますので、これらの資料を私どものほうで提示し、共有を図ってまいりたいと考えております。それを共有していただく中で地域の皆様方、様々な気づきがあると考えております。そのお気づきを基に、この地域でこの地区で何が課題なのか、地区の皆さんで話し合っていたきたいと考えております。そして、その地区にある課題を照らし合わせながら、地区の皆さんが、将来どのような地区になったらいいのか、地域の将来ビジョンを策定していただきたいと考えております。地域の将来ビジョンとは、この地区がこのような地区になったらいいなというような将来像でございます。これも、皆様方としっかりと話合いをして、そして策定することができればと考えております。それらのプロセスを経て、その実現に向けた取組を実践していく上で、どのような組織であれば取り組みやすいかを考えていただきまして組織の形成を進めていく

ことができると考えております。持続可能な地域づくりには様々なことを、地区の皆さんで共感、共有していくための話合いが不可欠であることから、地域の皆様方に、今年度この話合いの場をつくっていただくことを改めてお願いさせていただきました。なお、この話合いの実施に係る取りまとめ、あるいは参加される方々の案内等の調整につきましては、地域交流センターで担っていくということもお知らせさせていただいております。17ページをお開きください。こちらは地域での話合いをしている先進事例でございます。本市におきましても多くの方々の意見が反映できるようなワークショップ形式の話合いを推奨していきたいと考えております。19ページをお開きください。行政といたしましても、地域の皆様方と協働して地域課題解決に向けた取組が行えるよう、地域運営組織推進本部を立ち上げ、各部長級等が、地域づくりの重要性、必要性を共有し、行政が一体的に取り組む体制を整えております。また、地域づくりの支援体制を強化し、地区での話合いの企画、運営、調整を行う人材の確保、地域での話合いに係る経費の補助を予定しております。また、今後の地域づくりに係る研修の講師の派遣や話合いの仕方のコーディネートをしていただける専門家の派遣も計画しております。また、地区での話合いは、当然ではありますが、私ども市民活動推進課員も参画させていただき、地域の皆さんと一緒に今後の地域づくりに向けた話合いをしていきたいと考えております。また地域ビジョンの策定等につきましては話合いの内容を鑑み、素案づくりの協力もさせていただきたいと考えております。今後も行政内の横のつながりを強化し、地域と共同で地域課題解決に向けた取組ができるよう努めていきたいと考えております。20ページをお開きください。こちらは、地域運営組織の先進事例となります。左下の京都の例では買物難民の課題解決に向けた地域がスーパーを運営している事例、右下は交通弱者の課題解決に向け、地域がコミュニティーバスを運行している事例を紹介させていただきました。また、全国並びに県内にも住民主体による地域課題解決に向けた先進事例があり、国の地方創生、総務省、農林水産省など様々なホームページで先進事例が紹介されていることも御案内を申し上げます。

そして最後に、現在多くの方々に地域づくりに御尽力いただいて、本市のまちづくりを支えているということ。そしてそのものを10年後、20年後も継続的に行っていただきたい。それには今盛んに行っている地域づくりを頑張ってくださいという皆様方がいる間に、その話合いをする必要があるということを説明し、ぜひこの話合いに向けて取り組んでいただきたいということをお願いさせていただいたところです。各地区への地域運営組織の説明の内容は以上でございますが、その上で、各地区での皆様方の質問や意見を資料3にまとめさせていただきました。まず、一定の理解を得られたと思われる御意見といたしましては、地域づくりの担い手不足を背景に、若い世代を育てる仕組みをみんなまで考えていく必要がある。若い世代の力がなければこれからの地域は成り立たない、などの御意見がございました。また、疑問に思われている意見といたしましては、組織形成を考え、地域運営組織の形成に当たり一体型、分離型に対する御意見、御質問を頂いたところでございます。また、なかなか理解を得られなかった意見といたしましては、そもそも担い手も含め地域は何も困っていない。リーダーは誰でもできる。一体化すると予算の取り合いになる。大きな団体になると会長等の負担が大きくなって成り手がいないなどの御意見をいただきました。今後、これらを踏まえて、今後の取組といたしましては、まず、地区ごとに地区の代表の方々に、改めて説明させていただくとともに、今後の進め方等の協議をさせていただきたいと考えております。その上で一定の合意を頂くことができれば、先ほども説明させていただきました資料2の16ページ、現状の共有等の話合いを進めていきたいと考えております。また、まだまだ説明が不足している地区がありましたら、引き続き、説明を継続して行ってまいりたいと考えております。また、この説明会の前に単独で県内先進地視察を実施された地区がございました。その地区では、もう地域運営組織形成の取組に非常に認識が深く、地域運営組織形成に期待している我が地区も、先進地視察に行った地区のようになることができればというような、御感想を頂いたところです。ついては、地区ごとの代表の方々の協議の際に、県内先進地視察の実施についても

御提案していきたいと考えております。地域運営組織に係る説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

笹木慶之委員長 ありがとうございます。それで、皆さんどうでしょうかね。

今、1番の説明が終わりましたが、集落支援員設置事業について、この説明はそんなに長くないと思いますが、併せて聞いておったほうが後に議論しやすいと思いますがどうでしょうかね。(うなづく者あり)では、その説明をしてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは引き続き、集落支援員制度について御説明をさせていただきます。資料の4を御覧ください。集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方公共団体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回状況把握等を行う取組に対して特別交付税措置を講じる総務省の制度でございます。総務省では、集落支援員の役割について、集落点検の実施、集落の在り方に関する話合いの促進、地域の実情に応じた、集落の維持、活性化対策が掲げられており、本市における本制度を活用した業務といたしましては、地域運営組織の形成に向けた地域との話合いの場や、検討会への参加及び支援、地域運営組織形成の事務局形成後の事務局機能、地域課題の把握、分析等、課題解決に向けた具体的な方策の検討及び支援、地域の巡回及び地域住民や団体へ行政との連絡調整など地域づくり全般の支援を考えております。集落支援員の配置につきましては、全11地区に1人ずつ配置といたしまして、各地域交流センターに配置をしていきたいと考えております。配置時期につきましては、募集から採用までの準備期間を考慮し、令和5年度6月からを目標に配置していきたいと考えております。集落支援員の雇用条件といたしましては、パートタイム会計年度任用職員で1日当たり7時間45分の週3日勤務、給料は月額9万7,000円としております。なお、当事業につきましては、人件費、活動費等を含め全額特別交付税の措置対象となります。集落支援員制度の説明は以上でございます。

務を、この部会で執り行っているという趣旨で書かせていただいたものです。したがって、ここは青少年部会が、PTAが全部やるんだよという意味合いではございません。理想的には今伊場委員がおっしゃったように、今頑張っているPTAの若い方々が防犯あるいは環境部会等に入っていただくということが、組織運営上そして持続可能な組織にしていくためには重要かと思っております。あくまで、役割をより理解してもらいやすいために入れたものということで御理解いただければと思います。

伊場勇委員 なるほど。今自治力を保っていただいている、いろいろお世話していただいている方は、やはり70歳くらいの平均年齢の方が多く、一生懸命頑張っていただいています。しかし、世代が変わって、その10年後20年後ということは、50歳とか40歳くらいの方が、またそういった役割をしなきゃいけないんじゃないですか。やっぱりそういったことを考えての組織にしなければいけないと思うんですよ。どういうふうに取り組んでいくんですか。その辺がもしお考えがあれば。現状だとなかなか、現役世代の仕事が忙しかったりとか、子育てがあったりとか、PTAの方はそれなりに活動されているでしょうけど、子供のことで手いっぱいの方もいらっしゃるんですけど、その意識改革をしていかなきゃいけないんじゃないですか。その辺はどういうふうを考えられていますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず今伊場委員がおっしゃるように、地域づくりの中心的な役割を担っておられる世代というのは70歳代の方が多いです。この辺については、各地区で話し合いを実施していただけるということになりましたら具体的な数値をもって御紹介を申し上げたいと思っておりますが、70歳代は団塊の世代の方々なので、非常に多いです。今の60歳代は、それに比較すると、がばっと減るというような感じになっています。これらをどういうふうにかバーしていくかということですが、今70歳代の方々って1人でいろいろな役割を担っ

ているところがございます。負担が大きい。だからこそ、なかなかその次の担い手がない。「あんな仕事は私にはできない」という方が非常に多いと思うんです。ついては、このたくさん担っておられる役割をいかに分担していくか、負担を軽減していくかが大きな鍵になるのかなと思っています。昨今「緩やかなボランティア」という言葉が出ております。ついてはこの地域運営組織を形成することによって緩やかなボランティアを形式し、そして1人の負担を軽減することによって、これぐらいなら私でもできますよというような体制を、地域の皆様方に話し合いを進める中で考えていただくことができればと思っています。それには当然、この組織の中に多くの方々に参画をしていただくということが必須条件となります。

宮本政志副委員長 今の伊場委員の質疑は、RMOを進めていくのに重要なところなんです。今次長は、70代の方はたくさんいろいろなことを今背負っておられると。おかしいけどもやっておられるから、60代とかいろいろな年代、多くの方に参加していただいて、ということをおっしゃったんです。特にこの最近とかもうここ10年、20年の社会情勢の変化。特に定年は、昔は55歳でした。ところが今はもう60歳を超えていて、少しずつ定年の年齢が上がっているでしょう。そうすると、70代の方たちの時代は55歳で定年して、それから、その年金の受給開始年齢も違いましたから、社会貢献の場にすぐ移行できたんだけど、今の年代っていうのは定年して、年金を受給するまでの間が伸びていますから、なかなかこういった、地域組織とかボランティア活動とかいうのが難しくなっているんですけどね。その辺りというのは今後どのように視野に入れて若い世代の取組がされるんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 宮本副委員長がおっしゃるとおりです。まず、高齢者の就業率も各地区で話し合いを進めていただくことができませんでしたら、現状の共有の部分で資料に基づいて数値化したものを皆様方にお示しし、共有できればと思っておりますが、高齢者の就業率は年々

増加をしております。例えば、65歳から69歳までの方、これは総務省の労働力調査の結果なんですけれども、平成22年は36.4%、3人に1人ぐらいですね。令和2年は49.6%、約2人に1人が65歳から69歳の方でもお仕事をされている。また、70歳から74歳までの方につきましても、平成22年は22%であるのに対して、令和2年は32.5%、約3人に1人がお仕事をされておられるという状況でございます。これも皆さんと共有していきたいと思っておるんですが、これらをどういうふうに解消していくかというところですが、一方で、この地域の方々がその地域に対する思いというところについては、まず、内閣府の社会意識に関する世論調査というところで、社会の貢献意識というアンケートが出ております。この高い低いかというところについては、それぞれ感じ方が違うと思うんですけれども、63.9%が社会への貢献が必要と。私個人的には非常に高いなと思っておるんですけれども少なくとも63%がそれに対する思いは持っておられる。また、今回中期基本計画の中で地域づくりの市民への意識というアンケートで、現在住んでいる地域に愛着を感じていますかという問いに対して、すごく感じている、感じている、この二つを足したものが本市で66.4%。要は地域に対する愛着を、多くの方々が持っておられると感じております。ついては本市におきましては、まだまだこれから地域づくりに参画をしていただける基盤は十分にあると思っております。その高齢者の就業率、今の市民の皆様方の気持ちをどのようにうまいことやっていくか、これが大きな問題だと思っております。ついては、これ先ほども伊場議員の質問に対して御回答申し上げましたが、緩やかなボランティア、今のように多くの役を担ってもらうのではなくて、出られるときに出る。ここだけの部分だけを担ってほしいと、役割分担をすることによって、地域づくりに参加していただける可能性が出てくるのかなと思っております。

宮本政志副委員長 先ほどの伊場委員の質疑が重要ですねと言ったのは、そこなんですよね。緩やかなボランティアということは、結局今いろいろな

組織に入って、あるいは兼任されて行動しておられる方にはそのまま引き続き維持していただきながら、特に若い世代の方ではできる人ができるときに、できることをという、緩やかなボランティアを融合させて、より多くの地域の方にとというそういう方向性を、市のほうは考えているという解釈でいいですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 おっしゃるとおりです。まずは、例えば地区の自治協の会長であれば、自治協の会長だけではなくて当然自分の自治会の会長、あるいはそれ以外にも、ふるさとの会長などになっておられる方がたくさんいらっしゃると思うんですね。皆さん実際大変なんですけど、イメージとして、誰々会長の仕事は大変だから私はとてもできないというところが大きいにあると思うんですね。ですので、その大変さをより具体的にしていくことも重要なのかなと。もっと分かりやすく説明すると、この会長の仕事は、こういった仕事があって、4月はこういったことがあって、5月はこういったことがあって、6月はこういったことで、と全部分かりやすくして、みんなに見える化をしていく。そして、ここの部分だったら私ができますよ、この部分は僕ができますよという形で、分かりやすくやっていく。残った部分なら私もできるかもしれないということがあるかもしれないと思っています。ついては、とにかく役割分担をしっかりとすることが重要だと思っています。またちょっと資料1の11ページをお開きいただけますでしょうか。宮本副委員長がおっしゃったところが真ん中の地域運営組織でありますけれどもその下の地域住民、ここが緩やかなボランティアのキーワードといいますか重要なポイントだと思っています。それぞれの団体で今活動しておられる方々だけではなくして、この日のお祭りにはお手伝いできますよというような方々を多く集めて、そして参加できるような仕組みづくりというのも重要かと思っています。

笹木慶之委員長 今、理想的な話がされました。私も、これはいい言葉だなと思ったのは、「緩やかなボランティア」という言葉。これは、やっぱり

しっかり使ったほうがいいと思う。これは分かりやすい言葉だと思います。これ現実問題今私がやっているから言うんですけどね。実はもともとは自治会協議会の役員になるわけですよ。これなんかで自治会長がそうなります。その中から、正副委員長や理事が決まってきます。まず正副委員長は、それぞれの団体、例えばふるさとなど、いろいろな団体に皆出ていきます。そして、出ていったところで互選がありますから。今私が二つ会長しているんですよ。今度は、自治協は副会長ですけど、社協の会長と第2層協議体の会長、実際やって動かしていますけどね。ということでやって、今その縦のラインがつながっているわけ。ところが今度はそれがなくなってきたらね、よくフラットになるじゃないですか。それはいいことなんだけど、そのつながりがどう動くのかなというのが一つ疑問に残るわけです。今言われた住民が参画してくれるということなんだけど、住民にいきなり参加してもらうのがなかなか現状難しい。やっぱりリーダーがかなり旗を振らないと動かないのですよね。その辺のつながりが、新しいもので、どういうイメージしているのかなというのが一つ気になるのと、もう一点。11か所に団体ができますよね。これを市では、どこがまとめるんですか。今の自治協11団体ありますが、それをまとめた自治会運営協議会かな、もう一つあるじゃないですか。自治会連合会という形になって、一つにまとまっているんだけど、そういうまとめ方は特に考えておられないわけですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず、つながりの部分となりますけれども、資料の12ページをお開きください。これはあくまで地域運営組織のイメージ図となりますけれども、会長、副会長というところが基本と部会、それぞれ部会がありますけれども、その部会長が、協議組織というイメージになります。それぞれの部会が、実践するその課題解決に向けた取組を実践する組織となりますけれども、この協議組織の中で、様々なつながりを作っていくことができればと思っています。またいろいろな各種団体との連携つながりの部分につきましては、そのつながりをより強化していくために、私どもといたしましては、幾つかの団体が統合

し一体的な組織になることが望ましいと考えているところでございます。また11地区、例えば自治連との連携ということでございますが、当市の自治連については、県、あるいは、県自連それから、国のほうも自治連組織がございますので、当然これは継続して活動していただく必要があると思っています。そこと各地区のつながりにつきましては、例えば、になりますが、ここの12の自治会部会の部長が、自治連に参画するなどして、あるいは防犯防災部会であれば、市のセーフティネットワークのほうにこの部長が出ていくなど、つながりを受け、市の組織としても、継続的に取り組むことができればと思っております。

笹木慶之委員長　それから、もう一つお尋ねしますが、例えば自治会部会を見てみましょうか。各自治会運営の支援と書いてあって、それでいいんですけど、例えばその次の防犯防災部会の実践の防犯防災に関する研修や訓練は誰がするんですか。各自治会でしよう。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　先進事例を見ていくと、できるだけこの部会、この6つの部会が望ましいか、各地区に合うかどうかは置いておいて、できるだけこの部会の部員は重ならない、兼任しないような形での組織形成が進められているところです。実際、ある地区が先進事例先進地視察に行かれた際の話も聞いたんですが、ほとんど兼務がなかったというお話も聞いております。については防犯防災部会であれば、これも例えばですけれども、防災士の方々に組織するというものであって——とはいいながら実際に防災訓練をすとかいうことになると、自治会の協力なくしてはあり得ませんので、この自治会部会と、防犯防災部会が副会長の下で、連携しながら、防災訓練を取り行うという形になるのではと思っております。

岡山明委員　私も具体的によく見えないという状況になっているんですが、今回初めてそういう説明を受けるんですけど、12ページの地域運営組織形成のイメージ図といった一体図があるんですけど、このイメージで、

タイムスケジュールじゃないけれど、最終的にそういう組織体系が整う
というか、それは大体、どういうスケジュールになっているのか。とい
うのが、令和5年6月から集落支援員の配置を予定するという、（「岡
山さん、ちょっとそれは後で」と呼ぶものあり）そういうタイムスケジ
ュールとしては、令和5年6月のスタートという表現もあるんですよ。
そういう意味で今回の形成のイメージの中で、当然、ある程度のタイム
スケジュールのもとで、10年、20年という表現も出ていますから、
市としては、そのうち小さな、整備じゃないけど、小さな市をつくる
という状況の中で、この体系を整えるのは、来年なんか、5年後なんか、
3年後なんか10年後なんかという、その辺のスケジュールは、市とし
てやっぱりしっかり明確に立てられているんじゃないかと思っているん
ですけど、スケジュールはどうなっていますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 資料の16ページをお開きください。最
初の説明の際、私が説明を漏らしておりまして大変申し訳ございません。
この左側が年度でR5、下のほうがR6、それぞれの年度を示している
ものでございます。ついては、私どもといたしましては、このR5年度
中に、一定の方向、形をつくって、そしてR6年度に、この地域運営組
織が形成され、実際に活動ができればということで推進してまいりたい
と考えております。

岡山明委員 そうすると、令和6年度から組織の形としては、体制が整うとい
う状況で、1年後には、今書かれたように、そういう組織運営、会長整
えた上での組織体制は盤石なるという考えでいいんですか。整うとい
うことでいいですか。（「それは16ページの資料です。今は3ページを
お願いします」と呼ぶものあり）

宮本政志副委員長 3ページの一つ一つちょっと、分からないので教えていた
だきたいのが、上から三つ目の黒丸、10年先、20年先も持続可能な
地域づくりの仕組み、これが必要だから地域運営組織の設立運営という

ことは分かるんですけど、この10年先、20年先も持続可能な地域づくりの仕組みって、端的に私ども、市民の方から聞かれたときにどのように説明したらいいのかという。この仕組みを教えてくださいいいですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 仕組みづくりそのものについては、まさしくこの地域運営組織を捉えております。ただ、この地域運営組織というのは、先ほど最初の説明にも申し上げましたけれども組織形態もちろんですが、将来計画将来ビジョンというのも、先進事例を見ていきますと、2年から3年で改定していくようになっていきますので、そういったのを考えながらまた組織形成も変更していく、それそのものが持続可能な仕組みと考えております。

宮本政志副委員長 そうするとこの10年先、20年先も持続可能とは何を持続ということなんですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今各地区におきまして本市は本当にすばらしい地域づくりの活動をしていただいております。これそのものを継続、持続して取り組んでいただきたいというところでございます。

宮本政志副委員長 なるほど、地域活動ですね。それとですね、下のほうに地域運営組織の特徴というのがあって、その黒丸の上のほう、地域運営組織が地域の代表的組織となることによりということで、その二つ目ね。地区と行政が協創のパートナーとなりますというその協創のパートナーというのは、端的にどのように考えたらいいんでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今現在におきましても、行政と地域が連携しながら、いろいろな課題解決に向けた取組を実践しているところではございますが、一方で各地区においていろいろな団体がございます。自治協あるいはふるさと、地区社協などです。なので、なかなかそれぞ

れの団体と連携をしていくとなりますと、こちらの意見を採用すればこちらが採用できないというところで、なかなか難しい関係が生じているのも事実でございます。そういった意味合いからして、それぞれの団体が一つになることによってこの地域運営組織として一つになることによって対等なパートナーになる。そして、地域と行政が本当に一体的に、その地域で困っている課題について考え、そして取組ができる。解決に向けた取組が実践できるという間柄になるという意味合いでございます。

宮本政志副委員長　そうすると、市内に自治会が幾つある三百数十あるのかな。そのそれぞれの問題というよりも、それがある程度それぞれに集約されて11になると。母体が大きいですね。そのことによって、満遍なくそういった課題が吸収できて、それが結局この協創のパートナーになるという、そういうことですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　副委員長がおっしゃるとおりですが、一つだけ説明が不足しておりました。この組織形成の単位といたしましては、各地区、学校、教育委員会側でいうと各校区です。校区単位の組織を考えております。ついでに、単位の自治会については、これは地域づくりの1番の基盤となりますので、これはこれでしっかりと維持継続をしていただきたいと思います。ただ、今の自治会そのものも、非常にいろんな課題を抱えておりますので、地域運営組織を形成することによって、この図で言えば、自治会部会がしっかりとした持続可能な自治会活動ができるような支援体制も地区の皆さんで考えていただくことも必要かと思っています。繰り返しですが、あくまで校区単位の組織の統合といいますか、一体的な組織形成を考えております。

笹木慶之委員長　その関係で尋ねますが、今の各自治会長は、行政と直接話ができるようになっていきますよね。これはどうなりますか。これは変更になるのですか、ならないのですか。各自治会の役員の変更とか、あるいは、市から頂ける年間の事務費の補助金の決算とか出していますよ

ね。ああいったものは、今までどおりにきちんと、自治会とはつながっておるということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほど申し上げましたけども各自治単位の自治会については当然、今のままといいますか、継続していきたいと思っておりますし、一方で自治会活動そのものがなかなか厳しいので、地域運営組織が支援する体制を整えることができればと思っています。事務費そのものについては、これは当然、継続的に交付していきたい、補助していきたいと考えておりますが、その流れについては、今各地区全体で補助をもらって、各自治会に交付するほうが望ましいという御判断があれば、それはまた考えてまいりたいと思います。今のところは、直接市が各単位自治会に事務費を交付するという仕組みを継続していきたいと思っています。

宮本副委員長 今の笹木委員長の質疑に対する答弁で、それすると、例えば、11小学校区の中の一つの地域運営組織の自治会部会が何かあることを決めましたと。校区のRMOはこういう方向で自治会部会としては行きましようとなったけれども、従来どおりの各自治会が市と話もできて事務費ももらっていたら、自治会部会とは違う、あるいは全く反対ということ——いやいやうちの自治会は、世帯数も多いからこうするよというふうにすると、この組織は、ぐちゃぐちゃにならないですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず私どもとしては、今のところは、各単位自治会に直接事務費を交付するということを考えておりますが、地域運営組織が形成され、そういった方式も考えていくということであれば、しっかりと話し合いを進めていきたいと思っています。ただ、宮本副委員長がおっしゃる課題がございますので、もしそういった形になるということであれば、その制度設計も地域と私ども行政とで協議し、1単位自治会が不利益になるようなことは決してないような仕組みづくりを考えていくことができればと思っています。

宮本政志副委員長　そうすると、この3ページの先ほどの伊場委員の質疑と笹木委員長の質疑、この二つが重要と思っているんですけどね。そうすると仮に世帯数がものすごく多い自治会とものすごく少ない自治会が混在していますよね。RMOがスタートしたときに、一つの地域運営組織の中で、例えば、うちのこの地区のRMOは、そういった各自治会長さんが直接市からもらっている事務費を、一旦全部、この自治会部会でまとめて、あるいはRMOでまとめて、そして、世帯数が多い少ない関係なく、話し合っけて分配していこうと。こういうことをもし決められても、それは市としては、各自治会長に払っているんだから、そのあとのことは、市は口出ししませんよということも可能なんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　すみません。私も中途半端な回答しましたけれども、まずこの制度設計がまだできておりませんのではっきりした答弁ができないのが正直なところです。ただ、大きい自治会、小さい自治会におきましても、当然自治会運営にかかる費用というのは当然必要なわけですから、もし、そういった地域運営組織がその自治会部会が取りまとめてやるという方向性になりましたら、そういった小さい自治会が不利益にならないような、仕組みづくりを双方で協議し、それが合意に至った段階でそういった形を進めていくことができればと思っています。

岡山明委員　私も、その部分が1番重要だと。最初の話で、小学校区でという話出ました。ただ、高千帆校区などは世帯が多いですよ。世帯多いと、少ないなら、少ないほうが見ましようということで、逆に多いほうがそれぞれの世帯、市民の方々の方向性も全然ばらばらという状況で、もう一つの11校区という指定じゃないけど、人数で割ったら、高千帆台だったら半分を3分割してもおかしくないような、そういう体制じゃないかと、人数じゃないかと思うんですよ。そういう意味で各校区の人数何とあってそれは聞きませんが、その辺のある程度格差がないような

人数割りとかそういう形の体制も必要と。一括、校区割りではなくて、ある程度大きいところは分割した形の、振り分けとかそういう分割した組織体制も必要じゃないかと。市民の方の方向性がその地域、校区で目の向き方が、市の考え方と全然違うと思うんですよ。そういう意味で、考え方の一つとして、大きい部分に関しては、分割が必要と思うんですけどその辺の考えは、あくまでも校区を優先という状況ですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今、宮本副委員長がおっしゃったのは単位自治会のお話で、今、岡山委員がおっしゃったのは、校区の話ですよ。少し違うんですけど、この地域運営組織に対する補助については、これから制度設計をしていきますので、まだ全く決まっておりません。ただ、これ先進事例を見ていくとやはり小規模の地区においても、当然その一定の運用費、人数多い少ないは別にして、一定の運用費がかかるのも事実です。ついては基本的な金額が必要だと思っています。一方で今岡山委員がおっしゃるとおり人数が多いところがあります。そういったところはですね、人数割という2段階方式の交付設定をしているところが割と多いので、先進事例を参考にしながら、また今後制度設計をしていきたいと思っています。

笹木慶之委員長 今岡山委員が言われたところと、宮本副委員長言われたのは、少しずれているわけよ。だから、片方に絞っていかないかね。岡山委員、少し置いておきましょう。また、もう一つ僕が気になるのは今自治会連合会があるじゃないですか。自治会長に事務費が支払われますよね。その中から自治会連合会に環境関係とかいって、一定の金額を納めているんですよ。これ御存じですよ。それがいいとか悪いとかという問題ないですよ。それでいいんですが、そういった問題はどうなるんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これもまだ制度設計中でありまして、今後自治連と協議していきたいと思っています。

笹木慶之委員長 さっき質問したけど答えられなかったわけですが、11団体できるんですよね。それを取りまとめるような団体というのは、民間サイドではできないんですか。ないですか。今自治協は、11あるんですよね。厚狭自治協、出合自治協とかあって、その上に自治会連合会があるんです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 このRMO、地域運営組織については、各地区で組織されるものとなりますので、市全体で組織するというイメージは今のところ持っておりません。ただ一方で、先ほど申し上げました自治連とか、いろいろな各団体、市、県、国等の団体がございますので、RMOの連携は必要だと思います。ただ、RMO、地域運営組織同士の上部団体をつくる考えは今のところありませんけれども、一方でお互いにですね、情報交換、情報共有をする場というのは必要だと思っておりますので、協議会といいますかそういったもの、仕組みは考えていく必要があるのかなとは思っています。

笹木慶之委員長 これもまたしますから、今は取りあえず置いておきますが、それが問題になる可能性がありますね。

前田浩司委員 3ページ、上から2行目に書いてあるとおり、各地域の特性によって、地域の課題は多様化しているという状況の中で、今回のこの地域運営組織を立ち上げられるということで、資料3ページのところにも、やはりその行政の支援というか、どこまで介入されるのかなということの市民の意見もあるんですけれども、各校区によってそういった組織づくりってというのが、様々な形態が考えられるんですけれども、行政側はどこまで支援をされるのか。具体的な方策があれば、教えていただきたい。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それは組織形成までの行政支援というこ

とでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料16ページを御覧ください。この話合いには全て私どもも入っていきたい、一緒になって皆さんと考えていきたいと思っています。そして、まず、この現状の共有、地域カルテとか地域アンケート結果とか、私のほうでまとめたものがございますので、それを提供いたします。それから、地域課題の抽出等は皆さんで話し合っていたくんですが、ここでは専門家の講師をお招きして、ワークショップをうまいことする仕組みを考えております。当然この地域課題の抽出についてまとめていく必要がございますので、それをまとめる作業について私どもでしていきたいと思っております。それから地域ごとの将来ビジョンというところがございますが、地域課題の抽出には、私どもも参画させていただこうと思っておりますので、大体の方向性が把握できると思いますので、地域の方の将来ビジョンについてもたたき台といいますかそういったものも提案していききたいなと思っています。そして、地域運営組織形成にはお金の面など当然出てまいりますので、この事業については、市と連携していくものもいろいろ出てくると思いますので、一緒になってしっかりと考えてまいりたいと思っています。あと、話合いをするに当たっても、一定のお金、お茶を出すなどのお金が必要となってきますので、今回この話を進めていただく地区については10万円の補助金を交付することとしています。また、県内に限りますけれども、視察に行かれるということであれば、市のマイクロバスを活用して行っていただくということを考えております。それから、皆さん集まっていただく際の御案内とか、日程調整とかそういったものについては各地域交流センターが役割を担う予定としております。

前田浩司委員 16ページの説明で、現状の共有ということでは、地域のアンケートはもう取っておられるということでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは昨年度取っておりまして、集計いたしております。

笹木慶之委員長 ある程度時間来まして少し休憩したいと思いますがいいますか。30分まで休憩します。（「簡潔明瞭に行きましょう、質疑はね。」と呼ぶものあり）

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

笹木慶之委員長 それでは休憩を解いて委員会を再開させていただきます。先ほどいろいろ質問があった中で、ぼんやりと何かが見えてきたような感じですが、まだまだ見えてないところがございます。それで、ページを限定して質問したのではなかなか質問しづらいところありますから、この16ページまでの中で、関連した事項も含めて、御質問をお願いしたいと思います。よろしいですか。

宮本政志副委員長 8ページですけどね、今回地域の方とか、いろいろな方と話をするのにこの8ページのことが浸透してないなとまだまだと思うんですよね。つまり、今、市役所の困り事というのは、財政に余裕があった昭和40年代などみたいな本当に右肩上がりの高度経済成長の時代と違って、人口もどんどん減っている、高齢化が進んでいる、財政はもう縮小しているということです。だから、今、この市役所の困り事があったもなかなか対応ができないんです。でも地域市民の困り事としてはこういうふうなことがあると。でもどうにかしないと。それで、ある地域のこの説明会の際の資料、私どもが参加したときの資料にもね、5回しているんですよという部分でね、基本的には行政が行うことじゃないんですかということに対して、小さな拠点づくりも行政主体で行っていくということに関してそれは誤解ですよという回答がいろいろ載っていたんです。まさに、これが肝と思うので、なかなか、市民の方は、「いやそれは行政がやることでしょう。これは今まで行政がし

ていたでしょう」という意見は、頻繁に出るので、この8ページの特に今の市役所の困り事は本当に分かりやすく、もっと市民の方に伝えていけないといけないと思うんです。この辺りはどのように今から——もうここだと思えます。もうこれ、なかなか無理なんです。だからお願いしますと。ここだと思うんですよね。これをどのように今から周知していかれますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 宮本副委員長のおっしゃるとおりでございます。私どもといたしましても、市民の方々にサービスをしたい、いろんな要望に応えたいという思いは強く持っていますけれども、なかなかできなくなってきたものが多くなっているという状況であります。これを理解していただくというのはなかなか難しい。例えば、数字を出すとかいうことになると、専門性が強くなって、逆に、地域の方々に混乱を招くことが多くなると思いますので、難しいと思っておりますが、8ページにあるところを何度も申し上げることをしていきたいと思っています。また一方で、先進事例なども、しっかりやっていきたいと思っていますし、あともう一つが、私ども行政職員がこれを言うとなかなか理解していただけないところが結構ありまして、行政が非常に予算を削減して困っているというところを客観的な視点で話をさせていただくと、理解してもらいやすい風潮であるのかなと思っています。具体的に言うと、要は外部講師の説明等であれば、比較的理解を得やすい部分もあるようでございますので、その辺を参考にしながらまたしっかりと対応を考えて参りたいと思います。大変貴重な御意見ありがとうございます。

宮本政志副委員長 このRMOの中心になるのは今の組織ですよ。現状の組織でいうと自治協とか、ふるさとや地区社協、この大きな団体が主になっておりますよね。そうすると、そういった各大きな団体の会長とか副会長とかにも、具体的な数字は混乱されますけども、本当にもう困っていると、だからこうなんですということを、どうにか周知していただい

ませんかという方法も取られたら、実際にそういう大きな組織の役員をずっとされている方なら分かりますよね。だからそういった直接市民の方の助言を頂ける、協力していただけるようなアドバイザーと言っても、よそから来られて、人間関係がない方が幾ら正しいと言われても、そうそう人間というのは、理解できないところも出てきますので、やっぱり各組織の団体の、特に大きな団体の役員の方に協力を得るという方向も、早めにしていただきたいなと思っています。これは意見です。

伊場勇委員 宮本副委員長がおっしゃるとおり、なぜこの取組をするのかというところの、数字が出しづらいところもあるかもしれませんが、やっぱりそこだと思っんですね。20年後、僕は、人口5万人を割ると思います。そういった可能性があると思っんですね。そういったときに財政がこのぐらい下がってしまうと、市民へのサービスは、たくさんしたいんですけど、できなくなるので、その準備なんですというところをきちんと説明する。その数字はもっと分かりやすくしなきゃいけない部分もあると思っんですけど、やっぱりそこは言わないと。地域の方は、自分達ばかりに負担かかっている、というほうに感情がいつてしまうんですよね。だから、行政はきちんと数字で予想されていると思っるので、今これをしておかないと、今後地域が、自治力がずっと低下し続けてしまうんですよというところをもっとはっきり言わないと。この事業はやっぱり当事者意識を醸成しなきゃいけないじゃないですか。ただその当事者意識をしっかりと今のうちから持っていただくように——これ、大きな転換期だと思っるので、そこはもう腹を割って、こっちも出すべきものは出す。もちろんその外部講師に専門的なこと——例えば山陽小野田市のこの校区はもう将来こうなると思っますよって、そのままでいいんですかというところを言っていただくのも一つですけど。まずは行政がもっと寄り添って、腹を割って、数字も出すべきだなと思っんですけど、その点はいかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 大変貴重な御意見ありがとうございます

す。おっしゃるとおりだと思っております。その辺をどういう形で提供できるかはしっかり私どもで再検討しながら、そういった仕組みといたしますか、周知方法について検討してまいります。ありがとうございます。

伊場勇委員 それに付随して、少しすみません。行政の取組についても少し入るかもしれませんが。市の職員の関わり方は、どういうふうにされるのかと思うんですよ。例えば、校区が別に分かれているじゃないですか。例えばその校区出身の人間が、そのサポート役に入るとかですね。もちろん…。(「後やりますか」と呼ぶものあり)

笹木慶之委員長 私もね、今宮本副委員長それから伊場委員が言われた部分とかなりかぶった部分があると思っている。これはもう既に、執行部が言っておりますけどね。その中でね、まずこれはどうなのかなと思うのは、今の組織があるじゃないですか。自治協を中心として組織がある。どこか一つの校区でもいいから、これが新たにこう変わるんですよという、図で表したらどうですか。例えば、厚狭地域だけでもいいですが、これが今度はこのように変わるんですよというものを示していったら、一番納得がいくんじゃないかと思う。それと、それぞれの個別のそういった問題は、さっき言われたような大きな団体の組織に個別に協議をされて、直接意見を求められて、という機会が必ず必要と思います。皆、前提論で反対しているわけじゃないのでね。だから、あまりにも不安定な要素がいっぱいあって、皆さんに説明ができない要素があるんですよ。だから、今こうなっているからこういうふうになるんですよと、図で表したらどうかと僕は思います。それをもって皆さんに、いわゆる緩やかに話をされたほうがいいんじゃないかなと思いますかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 ありがとうございます。より具体的なイメージを示すことによって御理解が深まると思っておりますが、あまりこれを出すと、資料の3ページにありますように、固執的になってしまうというおそれがあるのを懸念しておるところです。しかし、委員長が

おっしゃるところは本当そうだと思うっておりますのでその辺もしっかり検討してまいりたいと思っています。

笹木慶之委員長 議会の立場として言うのは、失礼な話かもしれませんが、地元からそういう要請があったら、やっぱり応えてあげられるような相談体制が必要だと思います。それは申し上げておきたいと思っています。今日はあまり細かい部分にまだ入っていけないところがありますので、あらかじめかたつかんでいきたいと思っています。それで、今の件に加えて、支援員の問題も含めた質問に入りたいと思いますがよろしいですか。

伊場勇委員 集落支援員の設置事業については、もう記載のとおりされるんでしょうけれども、さっき言ったその市の職員の方で、その校区出身の方で、加えて若手の方——やっぱり今は行政がこれをします、協力して皆さんでやりましょうと、部長や課長が一生懸命説明されていると思うんですけども、やはりなかなか響かないところもあると思うんですよ。もう少し寄り添うのであれば、例えば、20代、30代のその校区の出身の方がサポート役に入って、一緒にやりませんかとか、そういったところがあれば、リーダー育成にもなると思いますし、地域の事情を肌で感じるいい機会だと思います。そういった市の職員の例えば家庭の方の関わり方など、そういうことをすれば、もっとその地域の当事者意識というのでも醸成しやすいと思うんですけど、そういった考えはないですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 大変すばらしいアイデアで、ぜひ参考にしていきたいと思っています。私どもといたしましては、今は市民活動推進課の職員が全ての話合いに入っていこうと思っていますし、また、その課題抽出等を行う際に、例えば高齢者の問題をどういうふうにしていきたいとかこれは問題だよなとかいうときに私どもも専門ではないのでアドバイスができませんので、その際には、例えば高齢福祉課がその話合いに参画するなどの体制は推進本部の中で決まっておるんです

けど、今伊場委員さんがおっしゃった地域に住んでいる市の職員がその中に入っていくという発想がありませんでしたので、検討してまいりたいと思います。

伊場勇委員 それに付随して、いろいろな国の支援措置などがいっぱいあるじゃないですか。市の支援措置も今から作られると思いますが、そういったことは、やっぱり地域の人ってなかなか疎いんですよ。もちろん集落支援員が事務局として入ってやられる準備を今からするんでしょうけれども、多分準公務員という形で、経験ある人が入るのか、入らないのかということもあると思いますが、やはりそういった行政の仕組みも、それなりに把握した方がプラスで入ると、もっとこういったお金とかも出るんだというの、すぐ解決に導かれると思うんですね。ただそういったところも一緒になって進めて、この1年でやらないと、なかなかその住民の人も、お金の問題とか担い手の問題とかもいっぱいある中で、理解してもらいやすくなるんじゃないかなと思うんですよ。それも踏まえてやっていただけないかなと思うのと、あと、地域おこし協力隊についても、他市町では、この地域運営組織について、こういった地域を活性化してほしいなどがあるんですけど、そういった協議とかされていたりするんですか。

笹木慶之委員長 少し複雑な質問があったので、答弁が苦しいかと思いますが、答えられる範囲で教えてください。だからまず一つはね、地域の職員がこういった問題にもっと積極的に入って行かれないかということです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほど申し上げましたように、そこに住んでいる職員がその話合いの中に入っていくというところについては、検討してまいりたいと思っております。ただ、専属でその地域に在住し、地域づくりに専任するということについては現在のところは考えておりません。

篠原協創部長 今、伊場委員からの後段の御質問で、地域おこし協力隊と地域運営組織の関わりということで御質問がありました。地域おこし協力隊につきましても、地域運営組織の運営を直接担う役割ではございません。地域おこし協力隊は具体的な取組事業について、外部人材というか外からの目として、事業を一緒に進めていこうということになります。ですから、全く関わらないかということではなくて、地域運営組織が立ち上がって、地域の課題はこうだよね、その課題をこうしていきたいよねと検討する中で、その取組について、地域も行政も進めていく上で、地域おこし協力隊の力が要るよねということになったときに初めて、募集を行い、着任して活動するという形が取れようかと思えます。これから地域での課題をどのようにしていくかという取組が明らかになった時点で、地域おこし協力隊についての協議ができると考えております。

宮本政志副委員長 先ほどの次長の答弁で、異論というか、少し違和感を持ったので、集落支援員のほうに入っていきます。資料4の一番下、特別交付税措置は、1人当たり年間上限430万円ですが、この交付率はどれぐらいですか。

西崎市民活動推進課主幹 特別交付税の交付率といいますか、上限が430万円ですので、本市の場合11人設置しますので、430万円掛ける11人が上限となります。100%であります。

宮本政志副委員長 これは専任と思うんですが、兼任という考え方はあるんですか。兼任できるんですかね。

西崎市民活動推進課主幹 制度上は兼任があるんですけども、本市の場合は、週3日ということで、専任ということで考えております。兼職ができないわけではないです。会計年度職員です。市の職員はなれませんので、会計年度職員を配置する予定ですので、非常勤年度職員として、兼職は可能となっております。

宮本政志副委員長　そこでなんですが、資料3で、各地域から意見交換でできたこの意見の集約の資料があって、一番左の組織の一番下に、「これだけの団体を束ねる会長に立候補する人はいないと思う」という意見が出たとか、2番目の地域・人の中の真ん中の角の中の四角の三つ目から「リードしてくれる人がいないとぴんどこない」とか、あるいはその隣、「集落支援員は各地区で決めるのか、行政で決めるのか」とかという不安がやっぱり出ているんですね。私はある地区の意見交換に参加しましたが、そこのトップの方は、何の組織のトップかは言いませんけど、私はできませんと、やってくれと言われても無理です、と言われてましたよね。そのとき、次長も西崎主幹もいたけどね。つまり、こういった大きな組織の人員を、いきなり各地区から選んでください、あなたやってくださいとなっても多分いないと思う。非常に厳しいと思う。絶対とは言えないけど、仮にいらっしゃったとしても、本当にその地域を、自治協からふるさとから地区社協から、PTAから全ての組織を今まで束ねてきた方ならいいけど、そんな方は多分いらっしゃらないでしょう。そうすると温度差が出る。先ほど市の職員の方など行政側の方の関与について、あまり大きく関与することに少し否定的な答弁だったなと私は次長の答弁から受け取ったんで、少し異論があると言ったんです。この集落支援員は、ストレートに言いますけど、しばらくこのRMOが落ち着くまでは、市の職員のOBの方、先ほど伊場委員が言われた、各地域からもともと市の職員の方というのはいらっしゃったわけですから、地域の事情が多分分かると思うんですね。しばらくの間っていうのが2年、3年、5年か、これは分かりません。このRMOが軌道に乗ってね、ある程度進み出すまでにどれぐらいかかるか分からないけども、外部から呼んだり、中から呼んだり、あるいは、ハローワークか何かで募集したりとかね、そういうことするんじゃないかと、市のOBの方、あるいは、もっと広げれば、旧公民館の館長でしたら学校の先生のOBの方もいらっしゃったと思うんで、そういう方に取りあえずこの集落支援員をしていただいて、汗をかいていただくという方向性は非常に重要になってくると思

うんですけど、その辺り、部長、次長はどのようにお考えですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 私の回答で誤解を招いたのであれば訂正いたします。私としましては、正規職員をそこに持っていくという意味合いでありました。集落支援員については、今後選定基準等も考えてまいりたいと思っておりますが、3月議会で可決して頂いた後に、地域の方々の選出方法等にも御意見をいただいたところです。その中に宮本副委員長がおっしゃるような行政OBがいいという御意見が結構多かったです。その理由といたしましては、やはり地区と行政をつなぐ役割をしっかりと担ってほしいという趣旨でございました。ついでには、その選出方法についても、行政にある程度案を出してもらってそして地域に協議をした上で決めていくというハイブリッド方式みたいな形で進めていくことができるといって御意見でしたので、それを踏まえながら対応を考えてもらいたいと思っております。いずれにしてもそういったことを担うことができる人そして、かつ、地域の実情に詳しい人を選んでいくことができると思っています。

宮本政志副委員長 今、次長からそういう答弁お聞きして少し安心したんですけど、「各地域から選んでください。こうですよ。」だけじゃなくて。無理ですよという意見が多かったでしょう。市のOBからという意見が多かったでしょう。そうすると、市としては、地域の皆さんと一緒に汗をかかないといけないという必要性から、こういうふうにして市の職員のOB、その地区の出身のOBも、こういう集落支援員にということを考えておりますよという意見を伝えんとだね。各地区から選ぶ、だけが先行してしまうと、各地域の方は地域の中から選ばないといけないという方に偏りますからね。ぜひ次長おっしゃったようなことを、各地域の方々に発信していただきたいと思っております。お願いしますね。

笹木慶之委員長 意見ということで受け止めてください。ほかにはございませんか。

前田浩司委員 今日頂いた資料の6ページですけれども、地域の課題の多様化・複雑化、高齢化から少子化防災、防犯、環境、子育て、交通、買物、通院、健康寿命、空き家、外国人と書いてあります。先ほど地域カルテの話を見せていただいて、各校区で現実にこのようなことに困っているんですという話も資料をまとめておられるということでした。できれば各校区の実情を一度しっかり整理していただいて、この時点でほかの校区との情報交換もされていくということも大切になっていくのかなと思いますので、その辺のお考えというか、いかがなものなんでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず、この地域カルテについては他の校区とといいますか市全体とその地区の比較ができるような仕組みの資料を提供したいと思っています。例えば、外国人は、市全体ではこれぐらいの割合だけれども、この地区ではこれぐらいの割合で、この地区は非常に高いんだよなどの認識を高めていくことができればなと思っています。また、各地区同士の情報共有とといいますか、連携については、これも地区の代表の方々から適当な時期にそういった情報交換ができればいいねというような御意見も頂いているところなので、しっかりと考えてまいりたいと。

宮本政志副委員長 冒頭の説明の中で気になった点を一つ確認させていただきたいのが、先ほど答弁の中で、自治会長などいろいろな役割をされている中で、例えばこれとこれに関しては、このRMO組織の中で、他の方が分担してやっていただけるようになりますよという説明があったと受け止めたんですけど、そこは今間違いないですかね。間違いないかどうか、確認させてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織は地区全体、校区単位でありますので、単位の自治会長ではありません。とは言いながら、考え方としましてはその単位の自治会におきましても、しっかりとした役割分

担ができるような、支援指導等ができるような、地域運営組織においてできればいいなという理想は持っております。

宮本政志副委員長　そうすると例えば、一つのRMOの団体の中で、自治会、自治協の総会があります。また別の日に地区社協の総会がありますと、また別の日に、ふるさと協議会の総会がありますと。幾つもの団体の総会がありますよね。例えばその総会を、RMOの中で、その総会は、この担当者が全部担当していきましょと、うまくRMOの中で役割を分担できれば、多少でも、今背負っておられる方々が軽くなるのかなと思うんだけど、そういったことも可能なんですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　私どもといたしましては、今の自治協とか地区社協とかふるさととかそういった団体は可能であれば一体型になることが望ましいと思っておりますので、これが総会であれば、地域運営組織の総会ということで一つになるのかなと思っております。実際の総会の資料を作成するとかそういった事務は非常に煩雑で大変だと思っておるんですけども、事務局機能というのは、この集落支援員に担わせようという考えを持っております。

宮本政志副委員長　だから次長、そういうところもどンドン地域の方に発信するんですよ。先ほど次長は、総会を一つにするという言い方されたけど、僕はそうじゃなくて、RMOの中の事務局の方が「いいですよ。私は各団体の総会の担当として、各団体の総会の準備は、私のほうでしましょ」とかね、そういうことが広まってくれば、そうしたら担い手としても、そんなに大変じゃなくなったと。やってもいいかなと。あるいは、いろいろな無駄なところが効率化されるという意味合いを大きく含んでいるので、そういったところをどンドン発信していただくと、担い手不足で忙し過ぎて無理だなんていう今まで思っていた方が、これだったら、スリム化できたんだから、ぜひやっついこうという方もまた出てくると思うんです。このRMOというのは、そういう軽減にもなるんですよと

いうところも、大きく発信していただきたいなと思っています。これも意見です。

笹木慶之委員長 今日時間もかなり過ぎましたが、いろいろ意見が出たと思います。私どもがなぜ今日委員会を開いたかと言いますと、もう6月からこの支援員の配置をするというような形で説明しておられます。もう1点は、3月のこの議案審査、予算審査も含めてですが、他の委員会がやっていたんですね。そういった形の中で私どもが引き継いでやるということになれば、やはりここで早めにきちんとした整理し、認識しないと、いわゆる事務事業が遅れてくるということになってはいけないということで、今日の委員会になったわけです。この点について今後についてもやはり、いろんな面で急ぐべきものは急がないと、執行部が考えておられるスケジュールに乗らないようなことになるんじゃないかと思いますが、執行部がどのようにお考えでしょうかね。予算が通っているからもうやるんだということなのか。この委員会との協議を重ねながら進めていくとなるのか、その点はどのようにお考えでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この事業については、当然議員の皆様方にもしっかりと知っていただく、また今日のような御意見をいただきながら、いい方向で進めていくことができればと思っております。つきましては、区切り、区切りで、また随時報告をさせていただくとともに、御意見を頂く場を設けていただければと思っております。

宮本政志副委員長 集落支援員という名前。何か集落の支援員、非常に名前が何かこう——変えられませんかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 おっしゃるとおりです。集落という言葉そのものが本市にそぐわない言葉です。集落支援というのはあくまで国の制度の名前でございますので実際に募集をかける、あるいは、職名といたしましては、今私どもといたしましては地域づくり支援員がいいと

思っています。まだ内部で最終決定はしておりませんが、地域の方々に、その名前を聞いて何をするかっていう役割が分かりやすい名称にしていきたいと思っております。

笹木慶之委員長 委員の皆さんどうでしょうかね。時間的な経過もございしますが、今日のところのまとめをもう1回、執行部のほうでやっていただいて、そして、次回に向けて、検討なりの話もしました。もう1回委員会記録をよく整理して見られてね。そして、必要な部分については、考え方をまとめて、また次回の委員会に臨んでもらいたい。それともう1点は、この議会だけではなしに、地元に入って、しっかり協議をすることが必要だと思います。ですから、もちろん議会は議会で仕組みの問題については議論しますが、現状のそれぞれの役員さんに、今市が考えていることをよく説明する機会を多く持たれたほうが私はいいと思います。その辺は大丈夫ですね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほど御説明申し上げたとおりになりますけれども、まずはこの実際の地区での話し合いをする前に、地区の代表の方々、あと直接お会いしてお話今後どういうふうにしていくというところ、それぞれの地区において協議をしてまいりたいと思っております。

笹木慶之委員長 皆さんどうでしょうかね。いろいろ、まだまだ、審議は尽きないわけですが、今日のところは一応これで終えたいと思います。執行部の皆さん大変お疲れでした。どうぞよろしくお願ひします。以上で委員会を終わります。

午後0時5分 散会

令和5年（2023年）4月7日

総務文教常任委員長 笹木慶之
総務文教常任副委員長 宮本政志